

保育園・乳児園（幼児園2号認定）


☎ 子ども課（☎62-1014） 📠 1015438

令和7年4月から8年3月までの期間に保育園・乳児園に入園を希望する乳幼児を募集します。詳細は、令和7年度版の入園案内冊子（市HPでダウンロード、各園で配布）を確認してください。

◆入園資格

市内在住で、保護者の就労、妊娠・出産、病気・障害、介護・看護、求職活動、就学など保育を必要とする事由に該当する未就学児

◆申込みの流れ

	書面提出	オンライン申込み
一斉申込受付期間	10月1日(火)～25日(金)の平日 8時30分～17時15分 ※保育園・乳児園は土曜の午前も可	10月1日(火)～18日(金) 
必要書類の準備	申込書など（第1希望の園で配布または市HPでダウンロード）に必要事項を記入してください。	オンライン申込みをした上で、入園案内冊子の児童面接票（市HPでダウンロード）に必要事項を記入してください。
申込書など（オンラインは児童面接票）の提出、面接	第1希望の園に子どもを連れて、申込書などを提出してください（事前連絡不要）。	第1希望の園に事前に電話連絡をした上で、11月29日(金)までに子どもを連れて、児童面接票を提出してください（土曜の午後と日曜・祝日を除く）。
審査	確認が必要な人のみ子ども課から電話します。結果は2月中旬までに連絡します。	

注意点

- ・申込書などに不備や不足がある場合は、受付できませんので、余裕をもって申し込んでください。
- ・就労証明書などの保育の必要性を証する書類は申込時点の状況ではなく、子どもを保育園などへ預けた後の状況が記載されたものを提出してください。
- ・乳児園は0～2歳児クラスの園児を募集します。2歳児クラスの園児は年度末で別園に進級することになります。
- ・一斉申込の内定を辞退した場合は、保留通知（保育の利用ができないことの証明）の発行および認可外保育施設利用料補助金の交付を受けることができません。辞退する可能性がある場合は、申込み前に子ども課へ相談してください。
- ・受付期間以降は子ども課で随時受け付けますが、10月25日(金)までの受付分を優先します。
- ・一斉申込期間中に在園児の転園の申込みを子ども課で受け付けます。
- ・希望する園に入園できないことがあります。

◆保育料

児童の年齢と保護者の市町村民税の所得割課税額に応じて算定します。

1カ月の最高額（現行）

0～2歳児クラス	47,000円	19時以降の延長保育は、通常保育料の他に、延長時間・利用日数にかかわらず延長保育料（1カ月2,500円）が必要です。
3～5歳児クラス	無料 (別途給食費 ^{ほか})	

◆保育時間

▶平日…8時30分～16時30分 ▶土曜（保育園・乳児園のみ）…8時30分～11時30分

※保護者の就労時間などにより保育時間の延長が必要と認められる場合は、開園時間を最長として保育時間を定めます。

募集する園はP6をご覧ください。

3歳以上児は幼児園も希望できます

幼児園のメリット

- ・お住まいの小学校区の幼児園に入園した場合は、同じ小学校に入学する子どもと園生活を送れます。
- ・全て公営で、保育の内容は公営保育園と同じです。
- ・保育園や乳児園では保育を必要とする事由がなくなった場合は退園となりますが、幼児園は、保育を必要とする事由がなくなっても1号認定として同じ園に通うことができます。

令和7年度 入園案内

幼児園

☎ 子ども課（☎62-1014）・各幼児園 📠 1015145

令和7年4月に幼児園に入園を希望する幼児を募集します。

1号認定（従来の幼稚園利用の子ども）

◆入園資格

市内在住で、平成31年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた子

◆申込みの流れ

願書の提出	時 10月1日(火)～15日(火)（土日祝を除く） 8時30分～17時15分
	場 入園を希望する幼児園（郵送可、10月15日(火)必着） ※願書は10月1日(火)から各幼児園で配布（市HPでダウンロード可） ※複数の幼児園に願書を提出した場合は無効です。また、保育園との併願はできません。 ※保護者が障害者手帳をお持ちの場合は、近くの幼児園に入園できるよう配慮しますので、願書提出時に相談してください。 ※きょうだいのいる幼児は、同じ幼児園に入園できるように配慮します。 ※申込多数の場合抽選
健康診断・面接	各幼児園から案内される日時に健康診断と面接を受けてください。結果は当日中に連絡します。

※10月16日(水)以降は子ども課で受け付けますが、10月15日(火)までの受付分を優先し、結果は2月中旬までに連絡します。

◆授業料 無料（別途給食費・預かり保育利用料^{ほか}）

◆通園時間（月～金曜）

3歳児クラス ▶4～5月上旬…8時40分～11時30分 ▶5月中旬～5月末…8時40分～13時30分
▶6～3月…8時40分～14時30分

4・5歳児クラス 8時40分～14時30分

※夏季・冬季・春季に長期休業があります（預かり保育あり）。

※入園当初や行事開催日などは、利用時間が変わることがあります。

預かり保育

保育時間 ▶早朝…7時30分～8時40分 ▶延長①…保育終了後～16時30分
▶延長②…16時30分～18時30分

対 母親の出産、家族の病気や入院、学校行事、就労などの理由で保育を必要とする園児

¥ 各区分200円

※長期休業期間は、8時40分～12時30分、12時30分～16時30分で各200円がかかります。

※保育時間の区分によって、給食費およびおやつ代が別途かかります。

2号認定（従来の保育園利用の子ども）

◆入園資格

P5の入園資格を満たす、平成31年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた子

◆申込みの流れ

P5をご覧ください。

◆保育料 無料（別途給食費^{ほか}）

◆備考

- ・保育時間などはP5をご覧ください。
- ・開園時間はP6をご覧ください。公営保育園と同様（最長11時間）です。
- ・2号認定の場合は長期休業期間も保育を行うことができます。
- ・土日や年末年始は保育を行いません。祝日は休日保育の実施園を利用できます。
- ・給食は学校給食センターで調理しており、小中学校と同様の食材管理・衛生管理を行っています。 ※アレルギー対応はありません。
- ・希望する園に入園できないことがあります。

募集する園はP6をご覧ください。

